

9月議会 かけのまち子議員の討論

請願第11号 公共施設使用料の値上げ中止を求める請願に賛成の討論

この請願は、公民館や学習等供用施設を利用して、趣味や健康づくりのサークルで日々、活動する団体の皆さんが、これ以上の施設使用料の値上げ中止と、料金設定の時間区分を2時間区分から1時間区分に変更するよう求める内容です。

江南市は、長い間、多くの公共施設を無料で市民活動の場に提供してきました。これは、生涯学習や健康づくり、コミュニティーの推進のために、他市町に誇るべき施策でした。

しかし10年前に、「受益者負担の原則」を理由に無料の施設を有料化し、有料であった施設の使用料も値上げしました。その結果、多くのサークルが会費の値上げをせざるを得なくなりました。多くの団体やサークルは、ぎりぎりの予算の中で精いっぱい活動を続けており、物価高騰で暮らし向きがどんどん厳しくなる中、これ以上使用料が値上げされれば、活動が縮小に追い込まれます。

高齢者が引きこもらずどんどん外出し、身近な人たちとともに自主的に存分に活動することは、介護予防や医療費削減に大きく貢献します。市がわざわざ、予算を投入し介護予防や健康体操の教室を企画・運営しなくても、施設使用料を安価に抑えることで、自主的な活動を推進することができ、市の財政支出の抑制にも貢献します。

請願審議の中でわかった、公民館使用料の値上げによる増収額は、年間でわずか約64万円、学習等供用施設では、年間約76万円にすぎません。

5年ごとに見直すことになっている理由だけで、利用団体、市民に対し意見交換や説明の場を設けず、一方的で機械的に見直しすることが妥当でしょうか。

使用料改定の予算への反映は、令和9年度当初予算からとなりますが、令和9年度は、市長選挙を控えた時期であるため、政策的要素を除く骨格予算となるはずです。

使用料改定という政策的要素の反映は、市長選挙の結果を見届けた後の令和9年6月以降の補正予算で行えばよく、この時期に値上げを決める必要はありません。

また使用料の時間区分の設定は、依然として2時間単位であり、必要のない時間の使用料も払わざるを得ず、極めて不合理な設定となっています。令和9年1月から、県の新しい施設予約システムが稼働する予定です。新システムが稼働すれば、江南市においても、1時間単位の予約が可能となります。新システム稼働後に、時間区分の見直しを行っても良いはずで、この点からも、今、使用料改定を行う必要がありません。

以上の理由から、請願事項は極めて妥当であり、採択するべきです。

請願第14号 学童保育料の値上げに反対し、学童保育内容の改善充実を求める請願に賛成の討論

請願事項の一つ目は、学童保育料の値上げを中止してほしいという内容です。学童保育を利用して一生懸命働いている保護者にとって、物価高騰の中の値上げは大変厳しいものがあります。「今、学童保育の値上げは困る」「値上げをしないで欲しい」との声を、沢山聴いてきた請願者の意見に真剣に耳を傾けるべきです。

待機児童の解消策も、すし詰め状態の改善策も示されない中、値上げによって、近隣の扶桑、大口、犬山、岩倉市などの、どこよりも高い学童保育料となってしまいます。

近隣市町は、子育て支援策として重要な、学童保育料を政策的に低く抑えています。江南市が、子育て世代の暮らし応援や、子育て支援の充実強化という政策面よりも、財政運営の方を優先させれば、それはただちに、江南市への転入を検討している子育て世代へのマイナスメッセージとして伝わってしまうでしょう。

請願の委員会審査の中で、学童保育は全児童の3割しか利用していない、利用していない世帯との公平性から、これ以上市が財政負担を増やす必要はない、100%自己負担でもよい、などの意見までありました。学童保育の公的な位置づけを改めて認識する必要があるのではないのでしょうか。

放課後児童健全育成事業は、児童福祉法第6条の3、第2項に位置付けられた事業で、保護者が労働等により昼間、家庭にいない就学児童に対し、適切な遊びと生活の場を与えて、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、児童の健全育成をはかる事業であって、あくまでも市町村が実施主体となる事業です。

子ども子育て支援法で、市町村が行う、地域子ども子育て支援事業に位置付けられており、市町村は国基準を参酌して最低基準となる条例を定め、遵守すること。市の条例では、市は、最低基準を常に向上させるように努めるものと規定されています。この学童保育の公共性と、市には常に学童保育の質の向上を果たさなくてはならない責務があるんだということを認識すれば、3割の児童のために、市がこれ以上頑張る必要はないなどの議論は、全く成り立ちません。

2つ目の請願事項は、第2子以降の減免制度をつくってほしいとの内容です。今の保育料でも子ども2人分の保育料負担は大変です。少子化を食い止めるために子どもの数を増やしたいのならば、2人、3人の子育てに共働きで奮闘している世帯に対し、減免の実施で応援することは政策として妥当であり、保護者の切実な要望です。ぜひ、応えるべきです。

3つ目の請願事項は、待機解消と施設の改善、保育内容の充実です。学童保育の待機の間

題は今年も深刻で、5月時点で129人。100人超えの待機は5年も続いています。

施設の不足と支援員の不足が原因とはっきりしていますが、抜本的な改善策である、常勤支援員の配置や施設の増設は考えられていません。

支援員不足を補うため、市は令和5年度から人材派遣による補助員の活用を始めましたが、直接雇用の約1.8倍も経費がかかる上に、1年限りの派遣で、次の年は全く別の人に入れ替わってしまい、不慣れな派遣補助員の割合が増える一方です。

人材派遣委託料は、令和5年度決算で211万円、令和6年度が422万円、令和7年度が1344万円、令和8年度予算では2300万円と、激増しています。その結果、江南市の学童保育は、支援員不足で近い将来、事業が継続できない事態に陥りかねせん。

令和8年4月1日現在、直接雇用の支援員64人に対し、補助員は22人しかいないことが委員会審査でわかりました。2人一組で、1支援単位の学童保育に従事する支援員と補助員は、同じ人数が必要です。補助員不足は、資格研修を受け支援員となる人材が底をつきかけていることを意味しています。高齢の支援員が、相ついで退職する時期が迫っています。国の手厚い補助制度を活用し、常勤支援員の採用にただちに踏み切るべきです。

常勤職員は、保護者向けのたより作り、会議の準備、支援員の相談対応や勤務表づくり、学校や地域との連携、保護者からの要望苦情への対応、市担当課との連絡調整など各学童保育所の要の仕事を行います。常勤職員の配置によって、全ての支援員、補助員の仕事にゆとりが生まれます。

また、少子化が進行していても、学童保育への入所希望児童の割合は増え続けています。

子ども家庭庁は、2030年頃にピークを迎えると推計しています。施設の拡充、過密状態の改善が急がれます。ピークを越えた後は、40人1支援単位から35人1支援単位へと、ゆとりを持った運営に変えていけばよいだけです。

特に長期間、長時間にわたり、一部屋に大勢で過ごし、子ども達も支援員にもストレスが大きい夏休みの改善が急がれます。布袋学童本室の子どもたちは施設が学校から離れているため体育館が、夏休み中でたった一回しか使えませんでした。どの地域の子も同じように体育館を使えるよう、まずは夏休み中だけでも学校校舎内で学童保育が実施できるように改善してほしいという要望は、実に切実でもっともなことです。

以上のように、この請願事項3項目は、極めて妥当であり、是非とも採択することに、ご賛同頂けますようお願いし討論終わります。

令和 7 年度江南市一般会計歳入歳出決算認定に対する反対討論

令和 7 年度は、新学校給食センターやウイステリアプラザ、新ごみ処理施設、防災行政無線の更新や情報システム標準化、市立保育園の統合による民間保育園の整備補助など、大型事業が集中し、人件費の大幅な増額も重なった1年でした。

エネルギー価格や物価高騰への支援として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した負担軽減事業などが行われ、歳出総額は前年度より大きく膨らんでいます。

財源不足を補うための基金の取り崩しが増え、実質単年度収支額がマイナス8億 6276 万円と厳しい決算となりました。

人件費や扶助費、物件費の増加のために、経常収支比率が94、1%にまで上昇し、財政の健全化が求められる事態に陥りました。これまでの過剰な開発やPPP/PFIによる過大な施設整備をはじめ、過去からの一つ一つの無駄な事業実施が招いた経常経費増大のツケ、財政の舵取りの誤りのツケを、市民負担増、サービスカットで、安易に市民にしわよせするようなことがあってはなりません。

しかし、一方議案質疑で質したように、当初は財政調整基金の大幅な取り崩しによる予算編成でしたが、決算では令和7年度末の財政調整金残高が33億円まで回復し、さらに曾本工業用地整備基金を2億円も積み増す決算でした。

必要以上に財政危機をおおることなく、大型事業のむりのない規模での計画的な実施、ムダな事業、将来展望が描けない事業の思い切った見直し・削減中止と、必要な市民サービスを守り、拡充するバランスの取れた財政運営を求めます。

特に、物価高騰にあえぐ市民、特に低所得世帯、子育て世代、中小零細事業者、年金生活者を支える市独自の施策展開が必要です。

問題が明らかになった点に絞って、意見を述べます。

- ① 江南市立あずま・中央保育園を統合廃止し、民間大規模保育園を整備するための補助が実施され、整備費補助基準の3/4、令和7年度決算だけで約4億円を国と市で負担して民間保育園が建設されました。特に運営面を危惧してきましたが、施設整備でも改めて、民営化の問題がはっきりしました。

民間保育園の経営者が広島に本社を置く事業者であるため、施設建設に、市内業者が全く携わることができず、補助金だけで4億円余もの大型建設工事が地域経済の活性化に全く、役立たなかった点です。市内事業者への発注で、地域内経済循環・地域活性化、この重要性を肝に銘じていただきたいと思います。

さらに、委員会審査で分かったのは、園舎が、中廊下式の建物となっており、現在市が建設中の、宮田東・藤里統合保育園と比べ、園の定員が倍以上も多いにも関わらず、延床面

積がほとんど同程度であったことです。

相当、経費を圧縮して建設された可能性のある民間大規模園の園舎ですが、事業者が実際にいくら負担したのかを始め、詳細を市がチェックすることはできません。4月から保育が始まっていますが、大切な江南の子どもたちを預かっています。保育士の処遇は大丈夫か、事故の発生は大丈夫かなど、市が県とともに十分に監査するよう求めます。

- ② 学童保育の補助支援員の不足を、通年利用も長期休業中利用も人材派遣で補うために、人材派遣業務委託に1334万円も費したにもかかわらず、待機解消に十分、つながらなかった点です。学童の詰め込み状態を解消し、ゆとりをもった保育環境への改善と若い支援員の常勤配置に踏み切り、支援員の退職に歯止めをかけ、深刻な待機児童の解消を図っていただきたいと切望します。

- ③ 市内企業、特に市内に20年以上立地する大企業の25億円を超える家屋 償却資産の取得に対し、その10%を県と市で半分ずつ同額を補助する企業再投資促進補助金2億7千万円余、2社分が支出されました。令和8年度と令和7年度の2年間、同額の補助を行う予定でした。R8年6月補正で7500万円余が減額されたとはいえ、ささやかな市民サービスまで削っている市の現状からみて、身の丈にあわない過剰な補助金であり、大企業むけの補助金は要綱を改めて止めることが必要です。

令和8年度から、要綱を改定し限度額を1社10億円から4億円へ縮小はしましたが、まだまだ巨額すぎるのではないのでしょうか。

- ④ 曾本工業用地整備へ、企業庁の用地造成事業審査会で計画の承認まで事業が進められ、また、2億円の基金積みましが行われました。

米生産農家が激減しています。

このまま放置すれば、あと数年で国産米が口に入らなくなる瀬戸際だと専門家が指摘する中、優良農地をつぶすことは時代の要請に逆行しています。また、急激な物価高騰下において工事費も急上昇中です。新工業用地開発に最終的に市負担額がどれだけ膨れ上がるかしれません。用地から、産業廃棄物が発見されたことも含め、視界が極めて不透明な長期にわたる大型事業は、思い切って立ち止まる決断が必要です。

- ④ 布袋駅東複合公共施設の南東側、住宅密集地を突き切って整備してきた布袋東部280号線については、巨額の整備費にみあう必要性に欠けると指摘し一貫して反対してきました。当初予算では、歯科医院等に対する道路改良補償費、用地費など1億4684万円が計上されていましたが、一部を繰り越し、9600万円余が支出されました。高額すぎます。

不要不急の事業は、将来性必要性を慎重に検討し、将来の重荷にならないよう削るべきは削り、貴重な財源は、物価高騰であえいでいる市民生活の応援に、市民福祉の充実のために使う市政運営を求め、令和7年度一般会計歳入歳出決算認定について反対の討論を終わります。